

一時預かり事業（一般型一時預かり、幼稚園型一時預かり、余裕活用型一時預かり事業）

変更届が必要な事項及び変更届出添付書類一覧表

○：必須 △：場合により添付要

届出書類 変更届が必要な変更事項	様式第2号一時預かり事業内容変更届出書	様式第16号の3 特定子ども・子育て支援施設等変更届出書	事業内容・パンフレット等（利用案内）	従事する職員の一覧表	位置図	施設の平面図（面積を記載する）	建物の規模、構造および設備の概要（参考様式）	配置図	経歴書	誓約書（参考様式）	旧条例、定款、寄付行為等の新	法人登記事項証明書	備考
---------------------	---------------------	------------------------------	--------------------	------------	-----	-----------------	------------------------	-----	-----	-----------	----------------	-----------	----

一時預かり事業の変更届出事項（児童福祉法第34条の12第2項及び同法施行規則第36条の33第1項及び第2項）

1	事業の種類及び内容												
	利用者の対象年齢及び開所日時	○		○									※変更があった日から1月以内
2	経営者の氏名及び住所（法人であるときはその名称及び主たる事務所の所在地）	○							○ (経営者)			○	※変更があった日から1月以内 ※個人の場合は登記事項証明不要 ※設置主体変更の場合は、廃止届と新たに開始届
3	条例、定款その他基本約款	○									○		※変更があった日から1月以内
4	職員の定数	○			○								※変更があった日から1月以内
5	主な職員の氏名及び経歴（施設長等）	○							○ (施設長)				※変更があった日から1月以内
6	事業を行なおうとする区域	○											※変更があった日から1月以内
7	事業の用に供する施設												
	施設の名称	○		○									※変更があった日から1月以内
	施設の所在地	○		○		○			△				※変更があった日から1月以内 ※移転により施設設備に変更がある場合は8の事項も変更届が必要
	施設の利用定員	○		○		△	△						※変更があった日から1月以内
8	建物その他設備の規模及び構造並びにその図面	○				○	○	△					※変更があった日から1月以内 ※増築等の場合は、必要に応じて消防用設備等の検査済証、建築基準法による検査書の写しの提出すること

特定子ども・子育て施設確認変更届出事項（子ども・子育て支援法施行規則第53条の3）

1	施設の名称、場所（所在地）		○	○		△							※変更のあった日から10日以内
2	設置者又は申請者の名称、主たる事務所の所在地		○	○								○	※変更のあった日から10日以内 ※設置主体変更の場合は、辞退届と新たに確認申請
	設置者又は申請者の代表者の氏名、生年月日、住所、職名		○						○	○			※変更のあった日から10日以内
3	設置者又は申請者の定款、寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等		○								○	○	※変更のあった日から10日以内 ※HP等で閲覧できる場合は届出不要
4	施設の管理者の氏名、生年月日、住所		○						○				※変更のあった日から10日以内
5	設置者又は申請者の役員の氏名、生年月日、及び住所		○							○			※変更のあった日から10日以内

※特定子ども・子育て支援施設等の確認を受けていない場合（無償化対象施設の確認のこと）、下段の確認内容変更届は不要です。